

福島県 双葉町

(基本方針)

- 令和4年8月に避難指示解除に合わせて特定復興再生拠点区域内の道路や水道、下水道等のインフラ施設は復旧、応急復旧を終えたことから、今後は国や県と連携し海岸堤防や河川対策を進める。
- 令和4年度に策定された双葉町復興まちづくり計画(第三次)に基づき、公共施設や商業施設、災害公営住宅等の生活環境整備に努め、整備する。
- 双葉町駅西住宅を中心に住民の帰還・移住を進め、町に賑わいを生み出す。

(復旧の概況)

- 特定復興再生拠点区域の上下水道や道路などインフラ復旧が整ったことにより、町の一部で避難指示が解除され、住民の帰還・居住が始まる。
- 双葉駅西側に整備を進める町営住宅の一部が完成したことから、入居が始まる。入居者と近隣住民との交流が生まれ、小さいながらも賑わいを取り戻しつつある。
- 双葉駅を中心に町役場や診療所、町営住宅などの住民の生活環境に関わる公共インフラを整備。次年度は住宅環境、商業施設等の整備を進める予定である。

インフラ復旧の工程表(福島県双葉町)

令和5年3月末現在

→ : 工程が見込めるもの
 ●.....▶ : 工程が現時点で見込みにくいもの

事業	整備主体	被災/稼働状況	R4年度目標 (R4.9.16公表)	R4年度に実施 したこと(成果)	R5年度に実施 すること(目標)	R5年度			R6年度			R7年度			R8年度以降	備考・ポイント等	
						4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月			7月
海岸																	
海岸帰還困難区域を除く地域	県	災害査定済み															双葉中浜地区海岸:R1年度復旧済
海岸帰還困難区域 (細谷地区、郡山中野地区)	県	災害査定済み	1地区海岸の用地取得を進め、 工事に着手する。 (細谷地区海岸)	1地区海岸の用地取得を進め、 復旧工事の進捗を図った。 (細谷地区海岸)	1地区海岸の復旧工事を進める。 (細谷地区海岸)	●.....▶			●.....▶			●.....▶				中間貯蔵施設区域内	
河川																	
前田川 帰還困難区域を除く地域	県	災害査定済み															R3工事了
下水道施設																	
(避難指示解除準備区域) 下水道管渠等復旧事業	双葉町																令和3年度完了
(帰還困難区域・拠点関連) 下水道管渠等復旧事業	双葉町	震災による管渠の不等沈下 や隆起により汚水流出の阻 害、管体やマンホールの損 壊による漏水や湧水、マン ホールポンプについては震 災時より無通電のため調査 未実施。津波被災地では、 管内の土砂等の堆積。	維持補修工事の実施	令和4年度末までに一部の工 区の維持補修工事を実施し完 了した。	残り一部の維持補修工事を継 続実施し完了させる。	→										特定復興再生拠点区域内の既設下 水道管の維持補修工事の実施	
双葉水処理センター建設事 業(処理場)	双葉町		特定復興再生拠点区域の避難 指示解除までの工事完成	建設工事を実施した。													令和4年度完了
農地・農業用施設																	
農道	双葉町	盛土崩落	①農道松倉線 除草及び路面清掃 (草刈2.036㎡、倒溝等清掃2.036㎡)	農道の除草及び路面清掃を実施し た。	農道の除草及び路面清掃を行う。	●.....▶			●.....▶			●.....▶				災害復旧事業に該当する農道につい ては、今後検討していきたい。	
ため池	双葉町	震災による堤体の沈下、ク ラック、法止め積ブロックの クラック、法枠・除波ブロック のスレ、斜樋や洪水吐コン クリートのクラック等被災状 況は把握している。ため池 栓を抜き水位低下させてい る。	①窪池ため池底質除去工事 ②窪池ため池堤体調査業務 ともに、福島県で実施	①窪池ため池底質除去工事 ②窪池ため池堤体調査業務 ともに、福島県で実施	放射性物質対策基礎調査等を行う。	●.....▶			●.....▶			●.....▶				旧特定復興再生拠点区域の営農再 開に合わせて農業用ため池の復旧時 期を国と協議していきたい。	
農地・農業用排水路	双葉町	沿岸部はガレキ・土砂の堆 積、一部損壊	①伐木・除根工事業務(山田地区) ②水路等環境整備(石熊地区) ③営農再開支援水利施設等業務委 託工事 ④基礎整備測量設計・用地測量業務 (上羽鳥地区)	用排水系統固化学務、水路等環境 整備及び営農再開水利施設等業務 を実施した。	用排水系統固化学務及び営農再開 水利施設等業務を行う。	●.....▶			●.....▶			●.....▶				旧特定復興再生拠点区域の営農再 開に合わせて農業用排水路の復旧時 期を国と協議していきたい。	
林道	双葉町	盛土崩落	①林道北沢橋橋梁点検(2橋) ②林道茗荷沢橋橋梁点検(1橋) ③林道沢入橋橋梁点検診断(1橋)	林道の除草及び路面清掃等の維持 管理を行った。	林道の点検及び路面清掃等維持管 理業務を行う。	●.....▶			●.....▶			●.....▶				災害復旧事業に該当する林道につい ては、今後検討していきたい。	

→ : 工程が見込めるもの

●.....▶ : 工程が現時点で見込みにくいもの

事業	整備主体	被災/稼働状況	R4年度の目標 (R4.9.16公表)	R4年度に実施 したこと(成果)	R5年度に実施 すること(目標)	R5年度				R6年度				R7年度				R8年度以降	備考・ポイント等
						4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月		
道路(市町村道)																			
(避難指示解除準備区域) 森合橋(宮ノ脇・森合線)	双葉町	津波による流出(地震による崩落)	上部工・擦り付け道路工の完了	上部工・擦り付け道路工を令和4年度末までに完了した。														令和4年度完了	
町道災害復旧	双葉町	舗装損傷、舗装陥没、路肩陥没、舗装流出、側溝損傷	・災害復旧工事を道路3箇所、橋梁1箇所実施 ・災害査定を2箇所5路線実施	・災害復旧工事を道路3箇所、橋梁1箇所を令和4年度末に完了した。 ・災害査定を2箇所5路線実施した。	令和4年度に災害査定を実施した2箇所5路線の復旧工事を実施する。	→												旧特定復興再生拠点内を優先に実施拠点外の帰還困難区域については未定	
復興シンボル軸(町道長塚・岡竹線、町道久保前・中浜線、町道羽山前・沼ノ沢線)	県	路面陥没、舗装クラック、ガードレール津波流失を復興関連道路改良新設																令和2年度完了	
(帰還困難区域) 深谷こ線人道橋線	双葉町	桁ずれによる落橋のおそれ																平成28年度復旧済 令和3年度地震により再被災、令和6年度撤去予定	
(帰還困難区域) (仮称)双葉インター線	双葉町																	令和元年度完了	
(帰還困難区域) 宮田橋(中田・観音堂線、長塚・岡竹線)	双葉町	橋台が地震により被災	舗装工事の完了	舗装工事を実施した。														令和4年度完了	
(帰還困難区域・拠点関連) 前田・長塚線	双葉町	震災前より改良工事継続	・用地測量の実施 ・地質調査の実施 ・道路改良工事の実施	・用地測量を実施した。	・用地補償の実施 ・橋梁詳細設計の実施 ・道路改良工事の実施	→												線形不良箇所の拡幅工事を先行し施工	
海岸防災林の再生																			
防災林造成事業	県	・海岸防災林の森林が津波により流失した。	・植生基盤盛土工 1.37ha完了(前年度繰越分) ・植栽工 1.94ha完了(前年度繰越分) 2.60ha着手 2.60ha完了	・植生基盤盛土工 1.10ha完了(前年度繰越分) ・植栽工 1.94ha完了(前年度繰越分) 2.71ha着手	・植栽工 2.71ha完了(前年度繰越分)	→												令和5年度完了予定	
治山施設災害復旧事業	県	・防潮工及び林帯地盤が津波により被災した。																令和2年度完了	
役場・公共施設																			
(帰還困難区域・拠点関連) コミュニティセンター機能回復事業	双葉町	震災による被災及び原子力災害による汚染、放置に係る劣化		コミュニティセンター連絡所(役場機能)について、新庁舎の完成に伴い、閉鎖した。	コミュニティセンター改修工事に向けた基本計画の策定	→												令和8年度改修工事完了見込み	
(避難指示解除準備区域) 産業交流センター整備事業	双葉町	-																	
消防施設(屯所・収納庫、防火水槽、消火栓)	双葉町	全域被災/調査中(一部稼働済)	状況調査の実施(継続) 既存屯所の解体(環境省解体予定) 水道企業団による配水管布設替工事及び配水管修繕工事による一部消火栓の復旧(継続) 消防施設(第2分団)の用地取得 消防施設(第1・2分団)の整備 町職員による機能別消防団の設置 検討	状況調査の実施(継続中) 既存屯所の解体(環境省解体済) 水道企業団による配水管布設替工事及び配水管修繕工事による一部消火栓の復旧(継続中) 消防施設(第2分団)の用地取得 消防施設(第1・2分団)の着工 町職員等による機能別消防団の設	状況調査の実施(継続中) 水道企業団による配水管布設替工事及び配水管修繕工事による一部消火栓の復旧(継続) 消防施設(第1・2分団)の竣工 機能別消防団の団員確保	→											帰還困難区域については継続して復旧、再整備	順次消防施設を復旧・整備	

→ :工程が見込めるもの

●.....▶ :工程が現時点で見込みにくいもの

事業	整備主体	被災/稼働状況	R4年度目標 (R4.9.16公表)	R4年度に実施 したこと(成果)	R5年度に実施 すること(巨額)	R5年度				R6年度				R7年度				R8年度以降	備考・ポイント等
						4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月		
医療福祉施設																			
双葉児童館	双葉町	現時点で復旧の有無を検討中	跡地利用、後継施設の検討	環境省による解体除染工事に着手	跡地利用、後継施設の検討														
文教施設																			
3施設(双葉南小学校、双葉北小学校、双葉中学校)	双葉町	稼働なし	方針が固まった施設については、順次改修等に向けたスケジュールの作成に取り組む	委員会提示の方向性を踏まえ庁内会議の場で方針を固めた。	各施設に係る解体申請の手続き等を進める。	→													
双葉高等学校	県	現在稼働なし 被災状況【通路ジョイント部分破損、地面及び壁の亀裂等】	避難指示解除を待たううえで、住民帰還、小中学校の再開状況の様子を見ていく。	(避難指示解除(令和4年8月30日))住民帰還や小・中学校の再開に向けた状況を踏まえた今後のあり方の検討	住民帰還や小・中学校の再開に向けた状況を踏まえた今後のあり方の検討	●.....▶													現在休校中としており今後のあり方を検討中。(住民の帰還状況、小中学校の再開状況を考慮しながらあり方を検討する。)
除染																			
先行除染	国	幼稚園、病院施設等の除染実施済み																	
面的除染等	国	平成28年3月面的除染完了																	
フォローアップ除染	国	必要に応じて、除染のフォローアップを実施	必要に応じて、除染のフォローアップを実施する。	除染のフォローアップの実施無し。	必要に応じて、除染のフォローアップを実施する。	●.....▶													
仮置場	国	除染仮置場(3ヶ所)	除去土壌等の管理、中間貯蔵施設等への輸送、原状回復	除去土壌等の管理、中間貯蔵施設等への輸送、原状回復を実施した。	除去土壌等の管理、中間貯蔵施設等への輸送、原状回復を実施する。	→													
(帰還困難区域)特定復興再生拠点区域内の除染・廃棄物処理	国	計画に基づき、除染・廃棄物処理を実施	計画に基づき、除染・廃棄物処理を実施し、事後モニタリング、フォローアップ除染を実施する。	計画に基づき、除染・廃棄物処理を実施し令和5年1月末時点で除染は概ね実施済み。家屋等の解体の進捗率(申請受付件数比)は約87%。	計画に基づき、除染・廃棄物処理を実施する。	●.....▶													必要に応じて、除染のフォローアップを実施
災害廃棄物処理																			
対策地域内廃棄物処理	国	(仮設焼却施設)稼働中	可燃性廃棄物の焼却処理を実施	可燃性廃棄物の焼却処理を実施した。	可燃性廃棄物の焼却処理を実施	●.....▶													
復興拠点																			
(避難指示解除準備区域)中野地区復興産業拠点整備事業	双葉町	20件24社と立地協定を締結し、このうち15件で操業開始	・用地取得(継続) ・実施設計・造成工事(継続)	・用地取得(継続) ・実施設計・造成工事(継続) ・企業誘致 ・供用開始	・用地取得(継続) ・実施設計・造成工事(継続) ・企業誘致 ・供用開始	→													平成30年度に一部供用開始 令和2年度に第一期開発区域全域の供用開始
(帰還困難区域・拠点関連)双葉駅西地区生活拠点等整備事業(住宅団地等)	双葉町	住宅の一部入居開始	・用地取得 ・建築工事(住宅整備) ・変更実施設計(造成工事) ・住宅への入居	・用地取得 ・住宅建築工事 ・基盤整備 ・入居者募集 ・住宅への入居	・用地取得 ・住宅建築工事 ・基盤整備 ・入居者募集 ・住宅への入居	→													令和2年3月一部供用開始(駅東西自由通路、駅東道路) 令和4年10月住宅一部供用開始

双葉町のインフラ復旧状況（令和4年度末現在） ※帰還困難区域、特定復興再生拠点を除く

工 種	復旧の状況	内 容	(参考) 事業完了時期
道路 (市町村管理)	◎	復旧1箇所／被災1箇所（森合橋）	令和4年度
河川 (市町村管理)		該当なし	
河川 (県管理)	◎	復旧済1箇所／被災1箇所	令和3年度
漁港		該当なし	
海岸	◎	復旧済2箇所／被災2箇所	令和元年度
海岸防災林		該当なし	
海岸防災林	○	海岸防災林造成（20.2ha） ・植生基盤盛土工 20.2 /20.2ha ・植栽工 15.0 /17.7ha	令和5年度
上水道 (双葉地方水道 企業団管理)	◎ 復旧済 (令和3年度)	[配水] 復興産業拠点（中野地区）への給水	令和3年度
下水道	◎	シンボル軸上の一部管路等工事（管路3箇所）	令和4年度
農地・ 農業用施設	○	[用排水路]中浜用水路の一部の調査設計（調査・設計済、 査定・工事はR6以降）	未定
公共施設	◎	産業交流センター開業	令和2年度
	△	[消防施設] 新設および復旧（防火水槽6件、消火栓17件）	未定
	◎	役場新庁舎開庁	令和4年度
	△	コミュニティセンター改修工事	令和8年度
医療福祉施設		該当なし	
文教施設		該当なし	
観光施設		該当なし	
住宅		該当なし	
除染	◎	[実施済] 面的除染が完了	平成28年3月
廃棄物処理	○	・被災家屋等の解体撤去工事を実施中（38件解体撤去済 /42件申請受付済） ・仮設焼却施設 稼働中	未定

【凡例】◎：復旧済・機能回復済、○：復旧中・建設中、△：調査計画中、▽：未着手、—：該当なし、被災なし

双葉町のインフラ復旧状況（令和4年度末現在） ※特定復興再生拠点

工 種	復旧の状況	内 容	(参考) 事業完了時期
道路 (市町村管理)	○	災害復旧済 24 箇所／被災 29 箇所 新設・改良 3 箇所（双葉インター線、宮田橋、前田長塚線）	災害復旧令和 5 年 双葉インター線令和元 年度末 宮田橋令和 4 年度 末 前田長塚線令和 9 年度末
河川 (市町村管理)		該当なし	
漁港		該当なし	
海岸		該当なし	
海岸防災林		該当なし	
上水道 (双葉地方水道 企業団管理)	◎ 復旧済 (令和 3 年度)	復興産業拠点（中野地区）への配水管路復旧	(令和 3 年度)
上水道 (双葉地方水道 企業団管理)	○ 一部使用開始 (令和 4 年 1 月)	特定復興再生拠点[新市街地ゾーン・まちなか再生 ゾーン]配水管路復旧	(令和 4 年度内)
下水道	○	水処理センター建設、双葉 1 号汚水幹線の災害復旧・維 持補修工事	災害復旧令和 3 年 水処理センター・ 維持補修令和 5 年
農地・ 農業用施設	△	[用排水路] 被災調査済 2 箇所／調査依頼 2 箇所 (設計・査定・工事は R6 以降) [ため池] 被災調査済 2 箇所／調査依頼 2 箇所 (うち 1 箇所 R1 調査・設計済、その他の設計・査定・工事は R6 以降) [農道] 被災調査済 2 路線／調査依頼 3 路線 (うち 1 路線は R6 以降調査予定、その他の設計・査定・工事は R7 以降)	未定
公共施設	△	[消防施設] 新設及び復旧（防火水槽 1 基（仮設）、消火栓 106 件） 第 1 分団・第 2 分団の屯所建設中	未定
	○	双葉町駅西住宅 令和 4 年一部供用開始	令和 6 年
医療福祉施設	△	まどか保育園：法人の施設であるため、復旧の有無は不 明。児童館：解体	
文教施設	▽	3 施設（双葉南小学校、双葉北小学校、双葉中学校）解 体も踏まえ、活用方法を検討中	未定
		双葉高等学校（今後の方針は帰還状況を見据えて検討）	未定
観光施設		該当なし	
住宅		該当なし	
除染	○	町の特定復興再生拠点区域復興再生計画に基づき、除染 を実施中	未定
廃棄物処理	○	町の特定復興再生拠点区域復興再生計画に基づき、廃棄 物処理を実施中	未定

【凡例】◎：復旧済・機能回復済、○：復旧中・建設中、△：調査計画中、▽：未着手、—：該当なし、被災なし

